

ID: 129

担当部署: 環境課

処分の概要	許可証の書換え交付		
例規名 根拠条項	高根沢町浄化槽の清掃業に関する条例施行規則 第6条第1項		
例規番号	昭和60年規則第28号		
<p><b>【基準】</b></p> <p>第6条の規定による。 (許可証の書換え交付申請)</p> <p>第6条 浄化槽清掃業者は、許可証の記載事項に変更が生じたときは、速やかに様式第5号により許可証の書換えを申請しなければならない。</p> <p>2 前項の申請書には、許可証を添付しなければならない。</p>			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	令和7年3月27日	最終変更年月日	年 月 日